

施策評価シート (平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成23年 04月 07日

施策 No.	6	施策名	公共交通ネットワークの整備
主管課名	企画課	電話番号	0285-83-8101
関係課名	安全安心課、商工観光課、福祉課、建設課、学校教育課		

施策の対象	1) 市民・市内の公共交通機関の利用者 2) 公共交通事業者(鉄道・バス)								
対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度見込
人口	人				66,712	83,398	82,997	82,584	85,500
事業者数	社				3	3	3	3	4
						(旧二宮町 舎)			

施策の意図	1) 市民・市内の公共交通機関利用者のニーズに対応し、便利で安心・迅速な移動ができるようにする。 2) 公共交通事業者の安定した経営を支援する。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	市民意向調査、真岡鐵道決算資料 1) 便利で安心・迅速な移動に対する成果指標として、市民意向調査の「バス・鉄道の利用しやすさ」を使用する。平成22年度からは「新たな公共交通を設ける必要があると思う市民の割合」を使用する。 2) 真岡鐵道利用者数は真岡鐵道決算資料により把握する。(SL乗車数は除く。) 3) 真岡駅の乗降者数は、乗る人と降りる人の一日あたりの合計人数に365日を乗じて算出する。一日あたりの人数は、真岡鐵道の資料により把握する。 4) バスの利用者数は、10月1日から翌年の9月30日までの年間の利用者であり、バ								
成果指標名	単位の資料により把握する	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度基本計画目標値		
バス・鉄道の利用しやすさ	%			23.6	17.3	19.5		25.0	
新たな公共交通を設ける必要があると思う市民の割合	%			45.8	50.4	51.1	52.4	-	
真岡鐵道利用者数	人			1,090,417	1,100,722	1,060,317	1,033,718	1,049,919	
真岡駅の乗降者数	人			449,680	434,715	381,790	380,330	-	
バスの利用者数	人			586,614	549,727	541,242	495,602	-	

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	鉄道・バスの基幹路線については、民間事業者が主となり、行政は支援を行う。 新たな公共交通を導入する場合は、需要や費用対効果等を踏まえ総合的に検討する必要があるが、受益と負担の原則により、利用者にも応分の負担が必要になる。
-------------------------	---

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

平成23年5月の市民意向調査では、コミュニティバスや乗合タクシーなどの新たな公共交通の必要性について「必要がある」との回答が52.4%となっており、市民のニーズが高い。その理由としては、「高齢者・学生などの交通弱者の足の確保」が70.3%を占めている。これらの背景としては、道路網が整備され、経済の発展とともに車社会が進展してきたことに伴い、不採算となるバス路線が廃止されてきたことと、高齢化が影響しているものと思われる。

真岡鐵道の乗客数は、平成6年度をピークに減少傾向で推移し、平成22年度年間輸送人員は1,033,718人である。内訳は、普通乗客が244,287人（23.6%）で、対前年比で13,208人、5.1%減少している。定期券利用の乗客数は789,431人（76.4%）で、このうち通学者が728,721人（92.3%）、通勤者が60,710人（7.7%）である。通学者が前年より11,495人、通勤者が1,896人、合わせて13,391人減少している。少子化やモータリゼーションの進展、高校再編の影響などのほか、東日本大震災による運転休止や減数運転などが原因として考えられる。

真岡駅の乗降者数も真岡鐵道の乗客数と同様に年々減少している。

バスの利用者数も年々減少している。県及び関係自治体とともに支援している赤字生活バス路線の乗客数についても、前年より減少しており、依然として支援が必要な状況である。路線バスの乗客数の減少は、宇都宮市内の高校におけるスクールバス運行に伴い、通学での利用が減少していることが影響していると考えられる。

地域公共交通の取り組み状況（県内14市）

- ・コミュニティバス：12市（未実施：真岡市、下野市）
- ・デマンド型交通：4市（宇都宮市、佐野市、鹿沼市、小山市）

22年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

・バスについては5路線中3つの赤字路線に対して、県・関係自治体とともに助成し路線維持を図った。

（平成22年度は3,720,470円補助）

・真岡鐵道については、栃木・茨城両県及び沿線市町で組織する真岡鐵道再生支援協議会が、真岡鐵道再生計画（平成18年度から22年度までの5年間）に基づき、支援に取り組んでいる。平成22年度においてはPC枕木と並枕木各1,000本の交換などを実施した。また、再生計画が平成22年度をもって終了するため、平成27年度を目標年度とする「真岡鐵道経営計画」を新たに策定した。

真岡線SL運行協議会においては、沿線市町の観光協会等と連携し、イベント列車等の運行を実施した。

受託事業としては、国から「鉄道員育成事業」、真岡市から「SLガイド配置による誘客推進事業」、真岡市ほか1市3町から「管内の駅舎等環境整備事業」の受託を受け、運転手等の育成、観光客の誘客の増進、良好な環境の整備に努めた。

東日本大震災により、駅舎・ホーム・線路等を含め、130箇所余りが損壊し、関係自治体で支援について協議している。

・関係市町で構成する県央地域公共交通利活用促進協議会に参画し、公共交通のあり方を研究している。

・小山市の働きかけにより、東北新幹線小山駅停車増便促進期成同盟会に参加した。

・平成20年度において、公共交通運行調査事業としてコミュニティバスを試験的に運行した。2コースを設定し1日それぞれ8往復の定時運行を行い、1便あたり1.8人の利用であった。

・平成21年度に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、本市公共交通ネットワークの充実を図るため真岡市地域公共交通活性化協議会を設置した。平成22年度には、「真岡市地域公共交通総合連携計画」を策定し、新たな地域公共交通システムとしてデマンドタクシーやコミュニティバスの導入、福祉タクシー事業等との調整、市民や企業との連携等を進めていくこととなった。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・ 地域公共交通総合連携計画に基づき、平成23年度からデマンドタクシーの実証運行、平成24年度からコミュニティバスの実証運行を実施し、平成26年度から本格的な運行を開始する予定である。
- ・ 真岡鐵道については、利便性の向上と利用促進を図る。
- ・ 真岡鐵道沿線開発の一環として、井頭公園内のS Lを真岡駅周辺に移転し、S L観光の拠点施設整備を推進する。
- ・ 真岡線とJR水戸線や関東鉄道常総線との連携強化を推進する。
- ・ バス路線については、生活路線として維持確保し、地域住民の利便を確保する。

22年度の
評価結果

補足事項